

令和3年3月26日

ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます！

区は、本日公表した港区環境基本計画において「2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロ」を目指し、取り組むことを表明しました。

今回の計画策定に当たっては、これまでの排出量の削減実績や今後の人口推計、建築計画の将来予測等により、**具体的な削減目標を設定し、計画期間内の削減効果を見積もりました。**

区は、区内の一事業者として率先して区有施設の温室効果ガス排出量を削減するとともに、区民・事業者と協働することで、計画を着実に実施し、「2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロ」となる「**ゼロカーボンシティ**」の実現に向けて取り組みます。

ゼロカーボンシティの実現に向けた今後の取組

港区環境基本計画での削減目標 (平成25(2013)年度比)

令和8(2026)年度までに31%(約55t-CO₂)削減
令和12(2030)年度までに40%(約94t-CO₂)削減
令和32(2050)年までに実質ゼロ

1 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化 **新規**

令和3年4月から、港区建築物低炭素化促進条例の運用を開始し、新築建築物の省エネルギー性能等の環境性能の引き上げと、既存建築物の運用改善や省エネ改修の促進により、建築物の省エネルギー化を進めます。

2 再生可能エネルギーの導入拡大

区民、事業者に対し、再生可能エネルギー由来の電力への切替えを誘導します。

3 区有施設におけるゼロエミッション化の推進

区有施設に、空調・照明等の高効率な省エネ設備の導入や低炭素な電力の計画的な調達により、環境負荷の低減を進めます。

4 国産木材の活用促進

区内建築物に国産木材を活用することで森林整備を促します。

5 職場や家庭における省エネルギー行動の促進

職場や家庭において、消費や働き方を脱炭素型に変える啓発を進めます。

《港区環境基本計画》

■めざす環境像 多様な暮らし・活気・自然が調和する 持続可能な都市 みなと

■計画期間 令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

詳しくは、区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.minato.tokyo.jp/kankyoushidou/kankyo-machi/kankyo/chosa/kekaku/kihon.html>

【問合せ先】

地球温暖化対策担当 課長：清水（しみず） 電話：03-3578-2493（直通）

環境課地球温暖化対策担当 係長：金子（かねこ） 電話：03-3578-2479（直通）